

上青木東西線・里上青木線道路名称募集要項

川口市では、都市計画道路上青木東西線と里上青木線の整備事業を進めてまいりました。令和7年度に上青木東西線の街路整備を実施することで全整備が終了する見込みです。親しみやすく地域の皆様に愛される「道路名称」を募集します。

1 募集内容

- (1) 道路名称（ふりがなも記入してください）
- (2) その名称とする理由

※ 道路名称を決定するためのアイデアとして募集するものです。そのため、応募多数の名称を選定するとは限りません。

※ ご応募いただいた名称の一部を使用したり、他のアイデアと合成したりする場合があります。また、理由を参考に新たな名称を作成する場合があります。

2 募集期間

令和7年1月6日(月)から令和7年2月14日(金)まで

3 応募資格

市内・市外在住を問わずに、どなたでもご応募できます。

4 応募方法

下のいずれかの方法でご応募ください。なお、応募には、①道路名称、②その名称とする理由、③氏名、④住所、⑤電話番号 の入力(記入)が必要です。

- (1) インターネットでの応募

「川口市ホームページ

(<http://www.kawaguchi.lg.jp>)」

→「組織から探す」→「道路管理課」

→「上青木東西線・里上青木線道路名称を募集します!」のページからご応募ください。

- (2) はがきでの応募

必要事項をご記入の上、下記応募先に記載の住所に送付してください。

(令和7年2月14日消印有効)

※ 1回の応募につき、1つの名称に限ります。

※ 1人あたりの応募数の制限はございません。

5 選定方法

ご応募いただいた名称および理由を参考に「道路名称選定委員会」で選定いたします。

6 決定した道路名称の公表

広報かわぐちおよび市ホームページで公表する予定です。

7 賞品について

応募された方の中から抽選で5名様に記念品をお送りします。

8 応募にあたっての注意事項

- ・ 応募者本人が考えたものであり、他者の著作権などの権利を一切侵害しないものに限りません。
- ・ 公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むものは応募できません。
- ・ ご応募いただいたはがきは返却しません。応募にかかる費用は、応募者の負担とします。
- ・ 決定された道路名称に関する一切の権利は、川口市に帰属するものとします。
- ・ 未成年の方が応募される場合は、保護者の同意を得た上でご応募ください。応募いただいた時点で、保護者の同意が得られているものとみなします。
- ・ この応募要項に反するものは応募できません。
- ・ 応募した時点でこの募集要項に同意したものとします。
- ・ ご記入いただいた個人情報は、川口市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

【問い合わせ・応募先】

〒332-8601 川口市青木 2-1-1

川口市 建設部 道路管理課

TEL: 048-280-1213 (直通)